

正しい理解で適切に利用しよう 救急医療

☎保健所総務課 ☎(626)1103

急な病気やけがをした時、誰もがつい慌ててしまいがちですが、普段からそのような事態に備えておけば、いざという時に素早く対応することができます。

誰もが安心して救急医療を受診できるよう、救急車や救急医療機関の利用方法について、正しい知識を身に付け、適切に利用しましょう。



特集

救急医療を本当に必要とする人が安心して治療を受けるために 私たちにできる 4つのこと

ID 1004353

1 「かかりつけ医」を持つ

かかりつけ医とは、病気になった時の初期の医療や、日ごろの健康に不安を感じた時に相談できる身近な診療所の医師のことです。体の不調を感じた時は、早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けてください。

2 できるだけ昼間の診療時間内に受診する

夜間や休日の救急医療は緊急時に備えるためのもので、少人数の診療体制となっており、専門的な診療が受けられないことがあります。より充実した診療を受けるためには、昼間の診療時間にかかりつけ医などで受診することが一番です。

3 夜間・休日の急な病気は、まず夜間休日救急診療所へ

救急時、比較的症状が軽い場合は、まず「夜間休日救急診療所」を受診してください。なお、薬は原則1日分に限って処方されるなど、応急的な処置に限られています。翌日にはかかりつけ医を受診しましょう。診療科目など、詳しくは、48ページをご覧ください。

■もしもに備える「救急受診の手引き」 ID 1004350

救急受診の手引きでは、救急医療や救急車を適切に利用していただけるよう、普段から心掛けておくことや、夜間・休日に子どもが急な病気やけがをした時に、どのような対応をするのかなどを分かりやすく解説しています。保健所(竹林町)などに置いてある他、市庁からも閲覧できますので、ご活用ください。

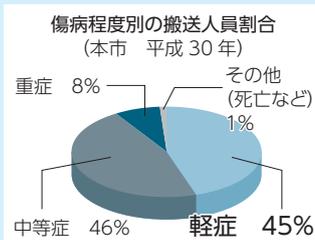


4 救急車を適切に利用する

ID 1003318

救急出動 **2万件以上**
1日 **59件以上**(平成30年)

高齢化により搬送件数が増加していますが、救急車で運ばれた傷病者の約半数は入院を必要としない軽症者でした(右のグラフ参照)。入院が必要になるほどの症状かどうかを判断するのは難しいことですが、「救急車を利用すればすぐに病院に行ける」などの安易な救急車の利用はやめましょう。緊急性があり、本当に救急車を必要とする人への救命処置などが行えるよう、適切に利用しましょう。



■119番にかけたときは次のことを正確に伝えてください

- 1 「救急です」
- 2 住所・目標となるものを明確に (携帯電話の場合は必ず市町名から)
- 3 誰がどのような状態か (呼び掛けたときの反応や意識の状態など)
- 4 通報している人の名前と電話番号

■いざという時のために AEDの利用 ID 1004606

公共施設・駅・デパート・スポーツ施設など人が多く集まる施設を中心に、AED(自動体外式除細動器)の設置が広がっています。市庁では、市内の公共施設・民間施設の設置場所や利用可能な時間などの情報が確認できます。

なお、AEDを利用しやすい環境づくりを推進するため、「宇都宮市AEDステーション」への登録施設を募集しています。詳しくは、41ページをご覧ください。

